

○第27回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和5年11月16日（木）13：59～15：47

議事概要：

（1）農薬（アセフェート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アセフェートの許容一日摂取量（ADI）を0.0024 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、ばれいしょ等に使用します。今回、ミニトマト及びブロッコリーへの適用拡大申請がされています。

（2）農薬（メタミドホス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタミドホスの許容一日摂取量（ADI）を0.00056 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.003 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、アセフェートにおける適用拡大申請に伴う本剤の残留基準値設定に係る評価要請がされています。